

中核市への移行を検討しています！

市は、人口減少社会においても、市民の皆さんにより質の高いサービスを提供し、いつまでも安心・快適な暮らしを送ることができるよう、中核市移行への検討を進めています。



中核市とは

地方自治法で定められた大都市制度の一つで、静岡市や浜松市などの政令指定都市の次に位置づけられます。現在、愛知県豊田市や石川県金沢市など全国に48市あります。

富士市は、中核市の次に位置づけられる特例市に指定されていますが、平成26年の地方自治法の改正により特例市制度が廃止され、中核市の指定要件が人口20万人以上に緩和されたことから、中核市への移行が可能になりました。

市町村数／1718市町村
政令指定都市／20市
中核市／48市（県内0市）
一般市／723市、町／74
4町、村／183村

〔平成29年4月1日時点〕

中核市について詳しくは、市ウェブサイトをのぞってください。

【市ウェブサイト】くらしと市政↓
市政情報↓行政経営↓中核市

中核市になると…

都市ブランド力が高まるとともに、これまで県が担っていた保健所の設置をはじめ、日常生活にかかわりのある保健衛生や福祉などの分野の仕事を市で行うようになります。市で判断できる権限が拡大されると、市の実情に合わせた独自の取り組みが可能になり、市民の皆さんに、よりきめ細かなサービスを提供できるようになります。

意見をお聞かせください

今後、移行に伴う効果や課題などを整理するとともに、市民の皆さんと議論を深めながら検討を進めていきます。ご意見を行政経営課へお寄せください。

問い合わせ／行政経営課

☎(55)2719

☎(53)6669

✉ so-gyousei@div.city.fuji.shizuoka.jp